

印西市における犯罪被害者等支援イメージ

市役所の各窓口で相談

犯罪被害者等からの相談

- 「犯罪被害について相談できる場所はありませんか」
- 「犯罪で家族を亡くし手続などが難しく困っている」
- 主訴ははっきりしないが、「犯罪被害」に絡むことで困っている。

犯罪被害者等支援 窓口へ直接相談

市民安全課

犯罪被害者等からの相談

- 犯罪被害について相談したい(電話、来庁、メール、faxで受付)。

相談

- ・電話の場合→犯罪被害者等支援窓口(市民安全課)へ転送
- ・来庁の場合→犯罪被害者等支援窓口(市民安全課)へ連絡

犯罪被害者等支援窓口で相談受理

信頼関係を築きながら、犯罪被害者の心情を受け止める。

- ◎ 聞き取りはゆっくり、一度に順番に聞き出すようなことはしない。疲れていないか確認しながら進める。家族構成、既往歴、家族歴については聞ける範囲内で聞いておく。
- ◎ 日常生活(安全、衣食住、睡眠、家事、育児、子どもの学校や習い事等)が保っているかの確認をする。

犯罪被害者等のニーズを把握する。支援策を検討する。問題が複数ある場合は優先順位をつける。情報提供をしながら自己決定を促す。

引継

- ◎ ご本人の希望に添って、支援できるツールを紹介する(千葉犯罪被害者支援センター、法テラス、医療機関、市役所の他の部署など)。
- ◎ 秘密保持には特段の注意を払う。
- ◎ 行うこと(例えば、他機関への情報提供など)について、必ずご本人の同意を得る。
- ◎ 窓口としてできること、できないことを伝える。
- ◎ これまでの生活や、できていたことを尊重し、自分で決定できるように支援する。

県、関係機関その他自治体及び民間支援団体が行う支援についての情報提供・助言。犯罪被害者等の希望に応じてそれら機関への橋渡しを

支援

各種手続きへの同行支援(犯罪被害者等と一緒に各種窓口を回り不安をやわらげる)

見舞金・転居費用の助成

相談窓口で悩みごと相談継続

安全で安心して暮らせる地域社会